

令和２年度第２回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和２年１１月５日（木）
午後１時３０分から
場所 議員協議会室

１ 開会

２ あいさつ

３ 会議事項

(１) 報告事項

若年性認知症支援広域ネットワーク会議開催報告について (資料１)
(チラシ)

(２) 協議事項

第８期介護保険事業計画等の策定に向けた認知症施策について（案） (資料２)
(資料２－１)
(参考資料)

４ その他

松本市認知症施策推進協議会委員名簿

選出区分	No	選出団体名等	委員	所属等
医療 (第3条第2項 第1号)	1	(一社)松本市医師会	ヤマギシ ジュンイチロウ 山岸 淳一郎	松本市医師会副会長 山岸医院
	2	(一社)松本市歯科医師会	クネ シタ ヒトシ 久根下 斉	松本市歯科医師会副会長 久根下歯科医院
	3	(一社)松本薬剤師会	タカタ ヒロコ 高田 弘子	松本薬剤師会 長野県薬剤師会会営薬局
介護 (第3条第2項 第1号)	4	(一社)長野県理学療法士会	ヨコヤマ ダイスケ 横山 大輔	城西病院 理学療法部部長
	5	(一社)長野県作業療法士会	アオキ アキラ 青木 朗	介護老人保健施設 ハーモニー本部長
	6	松本市介護保険事業者 連絡協議会居宅介護支援部会	サイトウ キョウコ 斉藤 京子	居宅介護支援部会長 相澤居宅介護支援事業所
	7	松本市介護保険事業者 連絡協議会訪問介護部会	ハナムラ フミコ 花村 文子	訪問介護副部会長 はなぞの訪問介護ステーション
	8	松本市介護保険事業者 連絡協議会通所介護部会	フルタ キョウコ 古田 教子	通所介護部会長 筑摩あんしん館
福祉 (")	9	(福)松本市社会福祉協議会	シオハラ トシヒロ 塩原 敏宏	地域福祉課地域福祉課主査
行政 (" 第3号)	10	松本警察署	モモセ ユキオ 百瀬 幸雄	生活安全第一課長
地域 (" 第3号)	11	認知症の人と家族の会	ホリウチ ミホコ 堀内 美保子	長野県支部松本地区会代表
有識者 (" 第2号)	12	認知症疾患医療センター	モリヤマ ミ 森山 いず美	城西病院認知症 疾患医療センター主任

敬称略

若年性認知症支援広域ネットワーク会議開催結果について

1 趣旨

令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、施策5本柱の一つに「普及啓発・本人発信支援」があげられ、本人ミーティングの取組みを一層普及することとされており、市町村としては、本人の意見を把握し、認知症の当事者の視点を認知症施策に反映することが求められています。

今回、県主催「若年性認知症支援広域ネットワーク会議」の開催へ協力し、本市での本人ミーティング開催への足掛かりとなるよう取り組むもの

2 開催日

令和2年10月15日（木）午後1時から4時

3 開催場所

梓川公民館

4 周知方法

- (1) 認知症施策推進協議会委員へのチラシの郵送
- (2) 地域包括支援センターより本人、その家族へ直接声をかけ、参加の呼びかけ
- (3) 医療機関、指定特定相談支援事業所等へのチラシの配布
- (4) 過去に認知症サポーター養成講座を実施した企業、大学等への参加の呼びかけ
- (5) 市公式 SNS、ホームページへの掲載

5 参加者

- (1) 本人及びその家族：9名
- (2) 支援者：15名（認知症と家族の会代表者、社会福祉法人ハーモニー職員、松本大学教諭・学生、居宅事業支援事業所ひなた職員、訪問介護ステーションうたたね職員、スターバックスコーヒー社員、認知症疾患医療センター職員）
- (3) 若年性認知症支援コーディネーター：7名
- (4) 包括支援センター職員、行政職員：8名

6 実施内容

(1) 第1部 WEB 研修

ア 「本人がつどう」仙台からの実践報告/オレンジドア代表/丹野智文氏

本人ミーティングは当事者が作るものであり、「これから何をしたいか。」「生活の中で工夫していることはどんなことか。」と言った言葉をキーワードに集

まって話をしている。ピアサポートの活動も行っており、病院と連携し、診断後、当事者と話せるような体制を作ったり、運転免許を考える集いや、リカバリーカレッジ等の勉強会も開催している。

イ 「当事者とともにつくる地域・社会—for から with へ」名古屋から実践報告 /borderless-with dementia-メンバー/ 鬼頭史樹氏

本人ミーティングは一人の当事者のためから始まってよい。むしろ一人の当事者との出会いから始めなければならないものである。若年性認知症という病名は取り払い、仲間を作ることから始めればよく、楽しいことを一緒にやる仲間作りが大切である。「その人に何ができるか」ではなく「その人と何ができるか」考えるべきである。

(2) 意見交換会

参加者より、自己紹介、現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと等を発言してもらい、今後の取組み等について意見を聞いた。

7 今後の取組

「本人ミーティング準備会」として本会議へ出席者等を誘い、今後の展開等について話し合いを行う。(詳細は別紙チラシ参照)



本人ミーティング準備会に

参加しませんか



本人ミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの気持ち、生活の中で工夫していること、やってみたいこと等を話し合う場です。

まずは、「集まって楽しいな。」という思いを大切に、本人だからこそその気づきや思いを本人同士で共有し、それらを地域へつたえていく場になります。

みんなでゆっくりおしゃべりを楽しみ、ホッとできる時間を過ごせたらと思っています。



日時

令和2年11月21日(土) 午後1時～午後2時30分

場所

松本市総合社会福祉センター 4階 (大会議室)

松本市双葉4-16 Tel 25-3133



対象

認知症と診断のついた方

(もしくはその疑いがあり、不安に思っている方)

本人とその家族

また、その方々をサポートしたいと思っている方

申し込み

11月12日(木)までに、下記へ電話

もしくは裏面ファックスにてお申し込み
ください。

問合せ先

申し込み先

長野県若年性認知症コーディネーター 伝田 景光

電話：026-292-2243 携帯：090-4152-2434

松本市役所高齢福祉課(介護予防担当)

電話：0263-34-3237(平日：8時30分から17時15分まで)

ファックス：0263-34-3026

第 8 期介護保険事業計画等の策定に向けた認知症施策について（案）

1 趣旨

第 8 期介護保険事業計画等の策定に向けて、当市における認知症施策の検討を行うものです。

2 目指す姿からの第 8 期介護保険事業計画等の認知症施策の取組み

(1) 施策の体系

(資料 2－1)

基本方針（章） 認知症施策の総合的な推進
施策区分（節） 認知症の共生と予防の推進

(2) 目指す姿（案）

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指します。～認知症とともに笑顔あふれる街づくり～

(3) 高齢者実態調査結果からの市民の意向

項目	高齢者等実態調査結果における認知症施策の課題		必要な施策及び対応
	居宅要介護・要支援認定者等 実態調査【A 調査】	元気高齢者等実態調査 【B 調査】	
介護を受ける場所の意向 （※複数回答）	施設等への入所を希望せず「可能な限り自宅生活したい」55.0% 施設や高齢者向け住まいへの入所希望は、17.0%（家族に迷惑をかけたくないが 57.7%） 希望する施設の形態は、住み慣れた地域や自宅で介護が受けられ、小規模で家庭的な雰囲気の個室の施設が 25.0%	介護が必要になった場合も、「自宅に住みながらサービスを利用したい」43.9% 施設や高齢者向け住まいへの入所希望は、13.2%（家族に迷惑をかけたくないが 80.5%） 希望する施設の形態は、住み慣れた地域や自宅で介護が受けられ、小規模で家庭的な雰囲気の個室の施設が 26.8%	安心して可能な限り在宅で暮らせる施策 【認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進する】

(4) 現状と課題

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれています。認知症を正しく理解するための普及啓発を推進してきましたが、認知症（若年性認知症も含む）や軽度認知障害の早期の気づき・発見、早期対応にはまだまだ遅れている現状があり、早い段階での相談支援につながりにくい課題があります。

認知症の方の支援は、介護保険制度によるフォーマルサービスがメインとなっており、インフォーマルサービスの活用等による地域とのつながりが少ない現状があり、認知症の方の活躍の場がないのが課題です。

(5) 高齢者等実態調査結果からみた現状と課題

高齢者等実態調査結果より(複数回答)	
介護、介助が必要になった主原因 (高齢による衰弱、骨折・転倒に次ぐ第3位)	17.9%
認知症の関心事項に認知症予防を挙げている方	67.0%
認知症の受診・治療ができる病院、診療所の充実	53.3%
専門相談窓口の充実	41.4%

(6) 施策の方向

- ア 本人の視点に立ち、家族の声を踏まえ、本人発信を支援し、認知症の正しい理解と支え合いの仕組みづくりの推進
- イ 認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や認知症の家族に対する生活面の早期からの支援等を行うための仕組み(チームオレンジ<仮称>)設置に向けた認知症サポーターのステップアップ講座等を開催します。
- また、既存の地域における見守り支えあいの仕組みや生活支援体制事業との連携、認知症サポーター等の活動促進も踏まえてチームオレンジの設置について検討していきます。
- ※認知症の人にもメンバーとしてチームに参加することが望まれています。
- ウ 認知症カフェ等を通じた、認知症の人及び介護者が地域住民や専門職とつながれるよう支援の充実
- エ 医療機関等との連携により、認知症相談窓口(若年性認知症も含む)の周知と認知症ケアパスを活用し、早期の認知症の気づき・発見、対応のための仕組みづくりの構築
- オ 認知症・介護予防につながる通いの場等の周知と充実
- カ 若年性認知症の方主体の本人ミーティング開催に向けた支援
- キ 認知症に対応できる在宅サービス・施設サービスの充実

(7) 具体的な取組項目

項 目	取 組 み の 概 要
認知症施策推進協議会	認知症施策の制度設計、具体的内容を検討する場として設置し、検討された意見の調整を図りながら、施策の企画・運営に努めます。
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。特に若い世代(10代～50代)に向けて積極的に啓発します。
認知症サポーターの活動促進	認知症サポーター養成講座受講者が、認知症と思われる人に早期に気づき、地域包括支援センターにつなげたり、認知症サポーターの更なる活動に向けた体制づくりをします。
認知症思いやりサポートチーム (認知症初期集中支援チーム)	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら認知症の方やその家族に、早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

認知症思いやり相談	認知症サポート医が、認知症が疑われる方、治療が中断している方やその家族等の相談に応じます。
認知症についての普及啓発	認知症相談窓口の周知や、本人や家族等が早期に気づき・対応できるよう普及啓発を行います。また、地区の小規模な単位での研修会等の開催により、関係機関や専門職とともに普及啓発に努めます。世界アルツハイマー月間において、図書館等と連携し集中的に啓発します。
認知症カフェの開設・運営支援	認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談を受けたり、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」を各地区に開設・運営するよう支援します。
認知症地域支援推進員	各地域包括支援センターに、配置されている認知症地域支援推進員を中心として、（医療機関・認知症疾患医療センターや介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う）認知症ケアパス（認知症チェックリスト）を幅広く周知し積極的に活用しながら、地域において認知症の人やその家族の支援の充実をしていきます。
キャラバン・メイト研修	「認知症サポーター養成講座」の講師役や地域での認知症施策の担い手となるキャラバン・メイトの研修を開催します。
徘徊高齢者に対応するネットワーク	個別地域ケア会議等での地域の見守りや、介護保険サービス事業所、警察、行政等の連携によるネットワークづくりに努めます。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	思いやりあんしんカルテの登録を勧め、行方不明になった場合に備えて、GPS（所在地確認）や QR コードのついたシール等により、早期発見ができ、介護者の負担軽減を図ります。
若年性認知症施策の推進	県保健福祉事務所や若年認知症コーディネーター（県委託）、医療機関・認知症疾患医療センター等と連携して推進します。若年性認知症相談窓口等の周知、本人ミーティング開催に向けた支援等
認知症予防	認知症ケアパスを活用し、予防に関する普及啓発を行います。また、地域における高齢者等が身近に通える場「通いの場」を周知し、セルフケアに関する啓発に努めます。
物忘れ相談会の開催	地域包括支援センターで相談日を設け、より身近なところで認知症に関する相談に応じます。状況に応じて、専門相談等につなげ医療機関等の連携強化に努めます。
チームオレンジ（仮称）設置に向けての検討	認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み（チームオレンジ）の設置に向けて、既存の地域における見守り支えあいの仕組みや生活支援体制事業との連携、認知症サポーター等の活動促進も踏まえて検討していきます。
人生会議 ・リビングウィル ・意思決定支援	人生の最終段階にあっても本人の尊厳が尊重されるよう医療・介護等の連携や人生会議等の周知啓発に努めます。（認知症ケアパス等を活用）

日常生活自立支援事業	社会福祉協議会において、認知症・精神障害・知的障害等で判断能力が不十分なため、金銭管理等に不安のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービス利用援助・金銭管理・書類預かり等のサービスを通じて援助をし、その生活を支援します。
成年後見制度 利用促進	全国どの地域に住んでいても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の整備や制度の普及啓発、後見を担う人材育成等、利用の促進を図ります。
消費者被害防止施策の 推進・虐待防止施策の 推進	判断能力の低下した方を地域で見守る体制づくりを行うとともに、消費者被害に関する注意喚起を行います。 高齢者虐待は在宅及び要介護施設等で依然として後を絶たず、発生時の迅速な対応と防止に向けた取組みが重要です。高齢者の尊厳と権利を守るため、防止に向けた周知や関係機関とのネットワークの構築等必要な施策を推進します。
認知症対応型介護サービス施設の整備	認知症対応型共同生活介護等の介護サービス施設の整備及び利用の周知に努めます。

(8) 計画の目標値

項目	単位	令和2年度末見込	令和5年度目標
認知症サポーター養成講座受講者数 (60歳未満対象)	人/年	2,300	2,300
認知症相談件数	件/年	700	800
チームオレンジ設置に向けた ステップアップ講座開催回数	回/年	—	12
チームオレンジ設置数	箇所/年	—	3

3 今後のスケジュール等

- (1) 当協議会での意見を踏まえて、第8期介護保険事業計画等に反映します。
- (2) 次回(2月)開催予定の当協議会で、第8期介護保険事業計画等について報告します。

第1編 計画策定の基本的な考え方

第5章 施策の体系

基本理念

策定中

総合計画と整合を図ります

地域包括ケアシステムの推進・地域共生社会の実現

高齢者がいきいきと暮らせるために

高齢者が安心して暮らせるために

サービスを円滑に提供するために

基本目標

共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける街づくりを進めます。

健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。

心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

安心して介護できる環境づくりを進めます。

基本方針（章）

誰もが住みやすいまちづくりの推進

つながり合い・助け合いの仕組みづくり

生きがいづくりの推進

介護予防・健康づくりの推進

認知症施策の総合的な推進

切れ目のない在宅医療と介護の連携推進

介護サービスを円滑に提供するための基盤整備

安心して介護サービスが受けられるための環境づくり

計画推進体制の整備

介護保険サービスの見込み量

財源構成と介護保険料

安定的な住まいと足の確保	地域主導型公共交通事業、バス運行補助事業、高齢者住宅等整備事業、介護保険による住宅改修事業 有償運送運営協議会 地域おこし推進事業、定住促進事業等
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	公共案内サインのユニバーサルデザイン化、鉄道駅のバリアフリー化整備等整備事業、波打ち歩道の改修事業 信州パーキングパーミット制度、多目的トイレ設置等
地域課題の解決に向けた組織体制の強化	地域づくりセンター体制との連携・地域包括ケア協議会・地域ケア会議・地区支援企画会議・地域包括支援センター・地区生活支援員等
見守り体制の推進	訪問給食サービス事業、緊急通報装置設置事業、70歳到達者への夜光反射材の配布、高齢者向け交通安全教室、自主防災組織防災活動支援補助制度、救急医療情報キット支給事業、見守り安心ネットワーク事業、等
相談体制の強化	民生委員・児童委員及び主任児童委員・町会との連携消費者被害の防止、自立相談支援事業（生活困窮相談）、地域包括支援センター、地区生活支援員配置、認知症相談窓口の周知等
低所得者への支援	成年後見制度利用支援事業、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業、自立相談支援事業（生活困窮相談） 等
社会参加や生きがいづくりの推進	生涯現役促進地域連携事業（就労支援コーディネーター）、老人福祉センター、高齢者福祉入浴事業、100円バス・高齢者クラブ・シルバー、プラチナ大学、公民館活動、市民活動サポートセンター等
住民主体の助け合いづくりの推進	ポイント、地域福祉推進交付金、人材育成講座の開催、生活支援コーディネーターと協議体等
自ら楽しむ介護予防や健康づくりに参加する体制の推進	特定（がん）健診、健康づくり事業（百歳体操）、保健事業との一体化、地区福祉ひろば事業、町会サロン、介護予防教室、熟年体育大学、プラチナ大学、高齢者の元気応援プロジェクト推進事業・国保スポーツジム支援、松本市立病院アンチエイジングプロジェクト、スポーツ推進課等
介護予防・生活支援サービスと地域資源を活用した自立支援の強化	介護予防・日常生活支援総合事業、リハビリテーション専門職と連携した地域活動への支援 個別ケア会議 包括的・継続的ケアマネジメント等
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター事業評価・弁護士会との連携・地域包括支援センター運営協議会等
権利擁護・虐待防止の体制強化	成年後見制度利用支援事業、弁護士会との連携、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク 等
認知症の共生と予防の推進	若いときからの認知症予防事業、認知症サポーター養成講座、ステップアップ研修、認知症初期集中支援チーム、認知症思いやり相談、認知症地域支援推進員の配置、ケアバス・思いやり安心カルテ、若年性認知症施策、認知症疾患センター等との連携、認知症サポーター等をつなげる仕組み（チームオレンジ）、通いの場への参加促進、徘徊高齢者家族支援サービス事業等
医療・介護専門職の連携強化	在宅医療・介護資源マップ、在宅医療・介護連携委員会、介護と医療連携支援室の設置（医療コーディネーターの配置）、地域ケア会議、多職種連携研修会、入退院連携ルールと多職種連携シート等の活用による情報共有、人生会議・松本市版リビングウィル（事前指示書）の周知啓発、救急医療情報キットの活用、地域住民への普及啓発、地域包括ケア推進室の設置（市立病院）等
介護者支援の推進	介護者の集い、離職防止、認知症カフェ、相談機能の充実、福祉用具等リユースあっせん事業
施設・居住系サービスの整備	介護保険施設の整備、居住系サービスの整備 等
地域密着型サービスの整備	地域密着型サービスの公募による事業者の指定、地域密着型サービス事業者の指定に係る関係者の意見の反映 等
サービス提供体制の確保	生涯現役促進地域連携事業
介護人材の確保と育成	出前講座の実施、介護サービス事業者情報の提供 等
積極的な情報提供の実施	ケアマネジャー勉強会・多職種連携研修会・個別ケア会議・ケアプラン点検、指定居宅介護支援事業者の指定 等
介護支援専門員への支援と連携	要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検 等
介護給付適正化	介護保険派遣相談員の派遣、各サービス事業者との連携、国民健康保険団体連合会（国保連合会）との連携 等
苦情処理体制の充実	
相談体制の充実	
災害や感染症対策に係る体制整備	災害時の連絡体制等の見直し及び再構築、感染症等が発生した場合の事業所間連携体制の構築。福祉避難所・避難訓練等の実施等
事業者及び関係機関との連携の強化	健康づくり推進員・食生活改善推進員・体力づくりサポーター等との連携、地区支援企画会議 等
市民参加による施策の推進	松本市社会福祉審議会（仮称）、地域密着型サービス運営協議会 等
市の推進体制の連携強化	
介護保険サービス事業量の見込み	
介護保険サービス費用の見込み	
地域支援事業の事業量の見込み	
地域支援事業の費用の見込み	
財源構成と財政推進	
第1号被保険者の介護保険料	

認知症サポーター・チームオレンジ

令和元年度予算
502,349千円の内数(補助率1/2)

1,000万人以上の受講者がいる認知症サポーターがさらなるステップアップを図り、診断後の早期の空白期間等における、ささいな困りごとに対する支援を進める。2019年度から、新たに認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター（※）等をつなげる仕組み（チームオレンジ）を構築し、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

（※）「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者

